

令和7年度JAXAやまぐち宇宙教育推進事業授業連携実施要項

山口県教育委員会

1 趣旨

子どもたちの発達の段階に応じた「宇宙」を教材とした授業を展開することで、科学への興味・関心や探究意欲の喚起、科学的なものの見方や考え方の育成につながる。

2 事業内容

○ JAXA宇宙教育センターから派遣された職員が実施する授業連携を活用して、「宇宙」を教材とした授業（以下「連携授業」という）を実施する。

※ 連携授業では、JAXA宇宙教育センターによる授業パッケージを活用する。

（授業パッケージURL <https://edu.jaxa.jp/activities/materials/>）

※ 実施校は、同一中学校区の学校に対して、積極的な参観を呼びかける。

○ 実施校の同一中学校区教員を対象として、JAXA宇宙教育センター職員による「宇宙教育の授業への取り入れ方」「素材の活用方法」等の研修会を実施する。

※ 実施校は、同一中学校区の学校に対して、積極的な参加を呼びかける。

3 対象校及び学校数

県内の小・中学校を対象とし、JAXA宇宙教育センターとの協議により、学校数を決定する。

4 実施期間

令和7年9月から令和7年12月

5 対象となる経費の範囲

- (1) 講師等日当、旅費及び宿泊費
- (2) 教材費
- (3) 教材・教具配送費

6 実施に向けた流れ

- (1) 本事業による連携授業及び教員向け研修を希望する学校は、中学校区の参加校等を取りまとめの上、別添実施申込書を作成し、市町教育委員会を通して、県教育委員会に提出する。
- (2) 県教育委員会は、市町教育委員会から提出された申込書をもとに、実施校区を決定し、該当市町教育委員会に通知する。
- (3) 決定通知を受けた市町教育委員会は、該当の中学校区に対し、実施校の通知を行う。
- (4) 県教育委員会は、市町教育委員会担当者、実施校担当者、JAXA宇宙教育センター担当者と連絡し、連携授業に用いる教材・教具等の選定や、日程等の調整を行う。
- (5) 実施校は、授業連携申請書（様式1）を連携授業実施2か月前までに市町教育委員会を通して、県教育委員会に提出する。
※ JAXA講師等の旅費等については、県教育委員会がJAXA宇宙教育センターと調整し、処理を行う。
- (6) 実施校は、連携授業の実施後10日以内に、授業連携報告書（様式2）を所管の市町教育委員会を通して県教育委員会に提出する。

7 その他

- 連携授業や教員を対象とした研修会の様子は、県のWebページ等で公開し、好事例の普及を図る。